

第1号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更 について

〈諮問：生駒市決定〉

平成25年10月から6月までに解除等の申し出の
あった大和都市計画生産緑地地区の変更の諮問

- 買取申し出により削除するもの
3件(地区番号 220、26、27)
- 生産緑地法第3条第2項の指定要件の欠如により削除するもの
2件(地区番号26、27)
- 追加指定の申請により追加するもの
2件(地区番号80)

買い取り申出等による変更について

変更理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、所要の都市計画の変更を行うものである。

変更内容

内 容	件数	地区番号
生産緑地法第10条の規定により、買取り申出の結果、同法第8条の規定に基づく行為制限が解除されたもの。及び面積要件の欠如要件（500㎡未満）により削除するもの。	3件	220 26. 27

地区番号 220

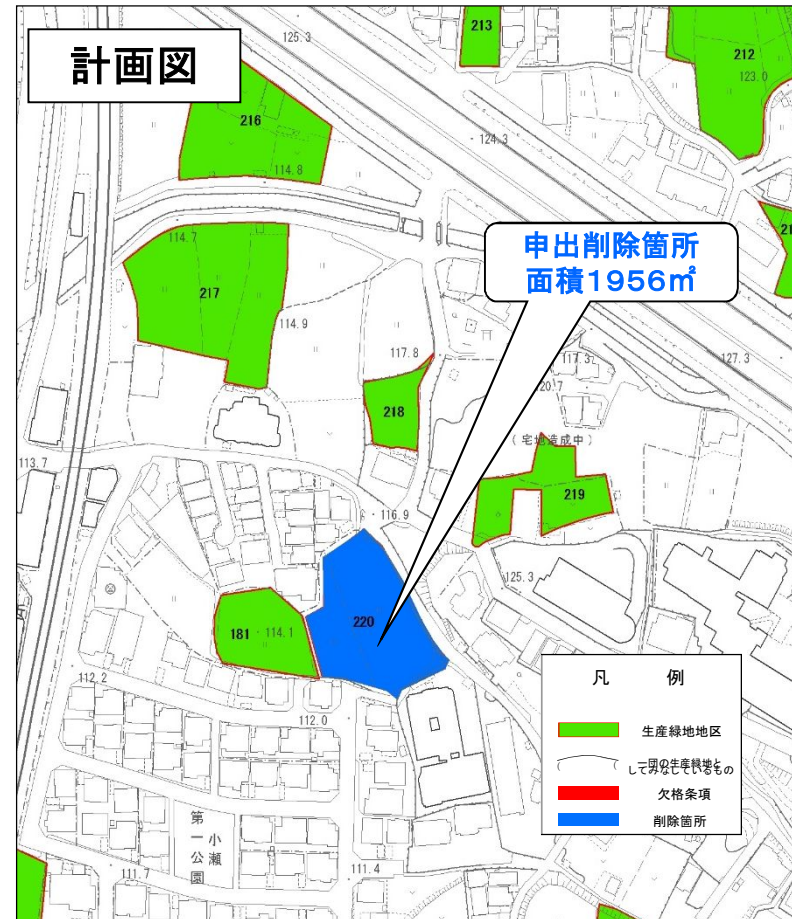
位置及び変更内容



地区……小瀬町地内

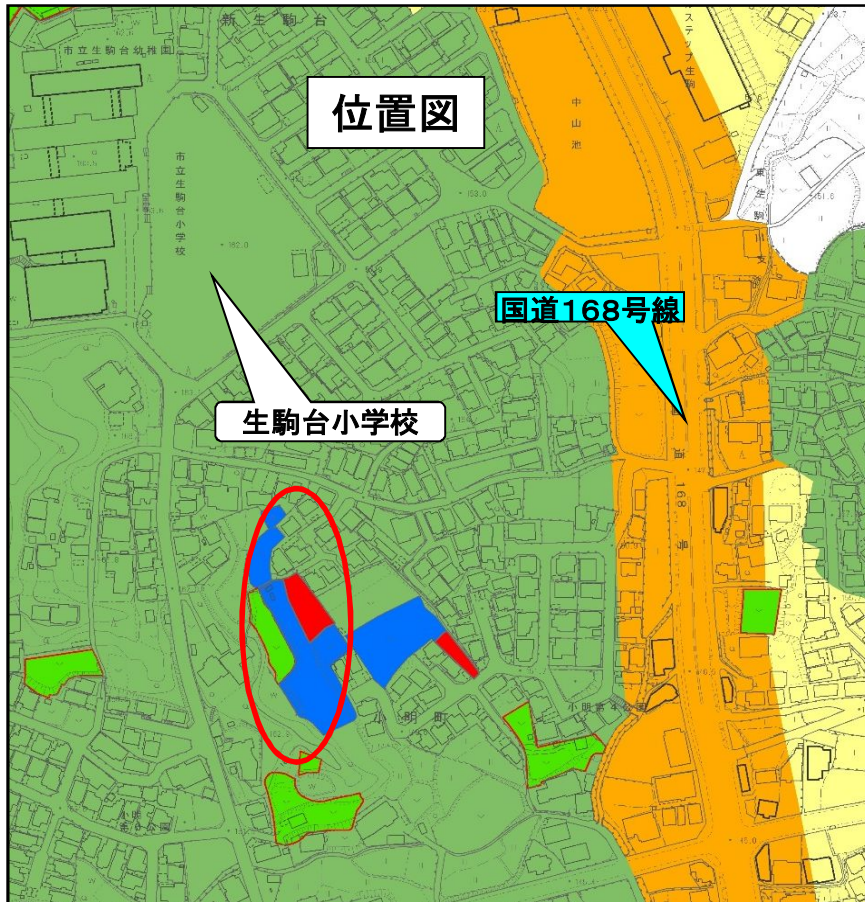
位置……奈良県立生駒高校南西約350m、
第2阪奈道路南約150m

- ・平成25年10月 2日 買取申し出(農業従事者の故障)
- ・平成25年10月22日 市買い取らない旨を通知
- ・平成25年10月22日 農業委員会、JAへのあっせん
- ・平成26年1月 2日 生産緑地法第7条から第9条解除

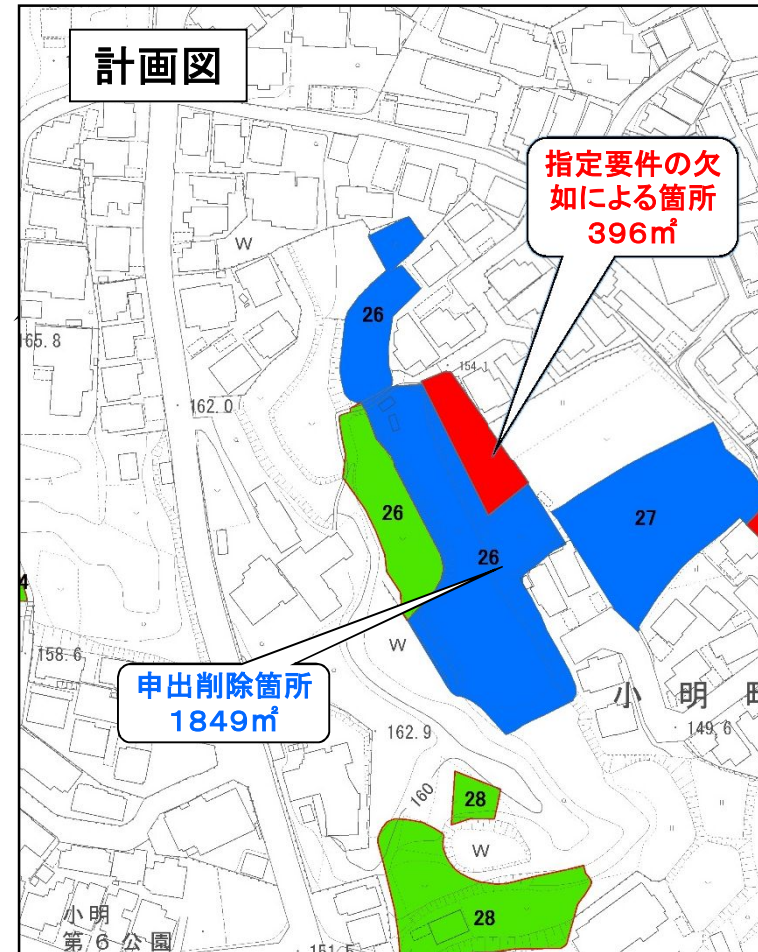


地区番号26

位置及び変更内容



- ・平成26年4月22日 買取申し出(農業従事者の死亡)
- ・平成26年5月13日 市買い取らない旨を通知
- ・平成26年5月13日 農業委員会、JAへのあっせん
- ・平成26年7月22日 生産緑地法第7条から第9条解除
- ・指定要件の欠如による箇所 396㎡

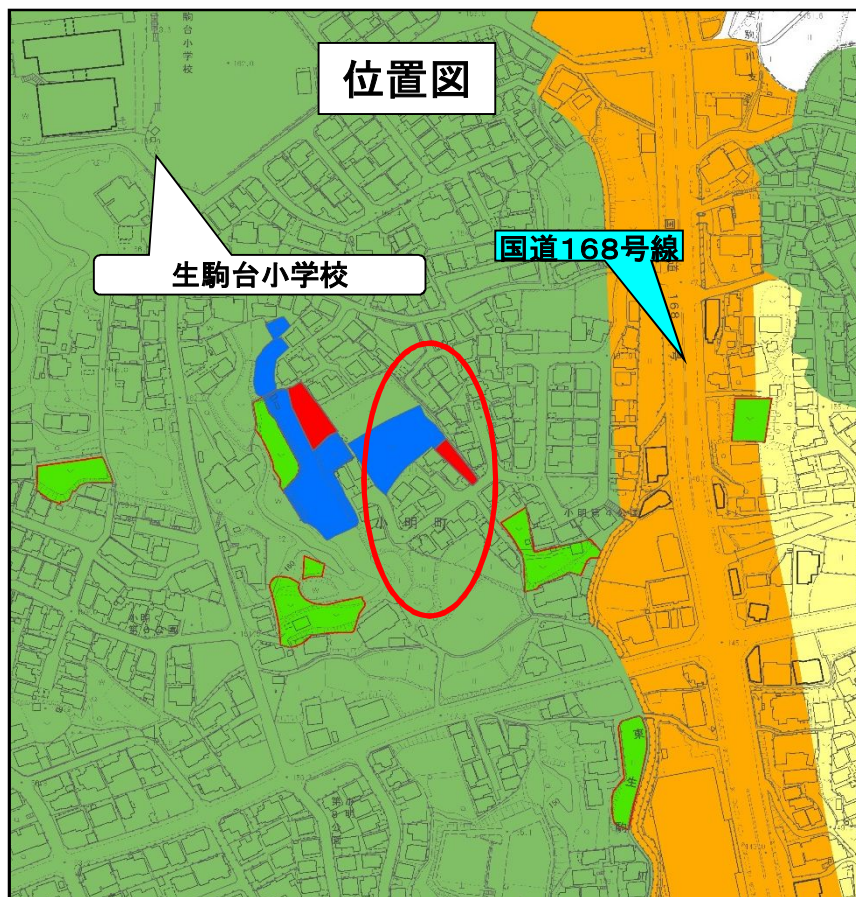


地区……小明町地内

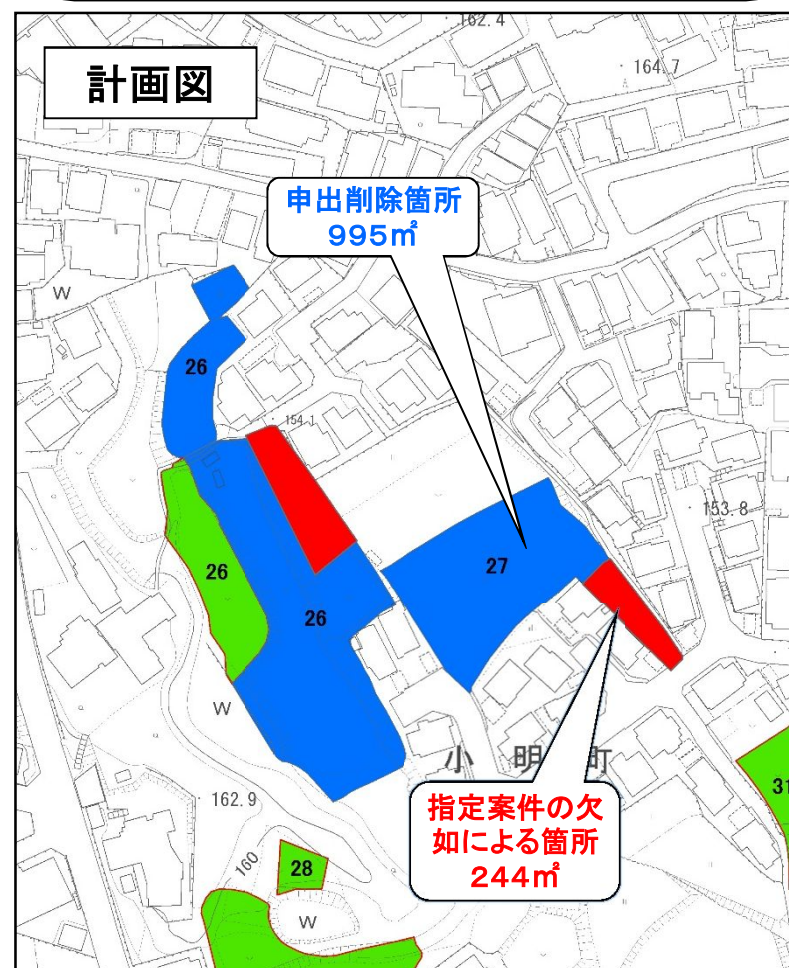
位置……生駒市立生駒台小学校南約150m、
国道168号線の西約150m

地区番号27

位置及び変更内容



- ・平成26年4月30日 買取申し出(農業従事者の故障)
- ・平成26年5月26日 市買い取らない旨を通知
- ・平成26年5月20日 農業委員会、JAへのあっせん
- ・平成26年7月30日 生産緑地法第7条から第9条解除
- ・指定要件の欠如による箇所 244㎡



地区……小明町地内

位置……生駒市立生駒台小学校南約150m、
国道168号線の西約150m

追加指定申請による変更について

変更理由

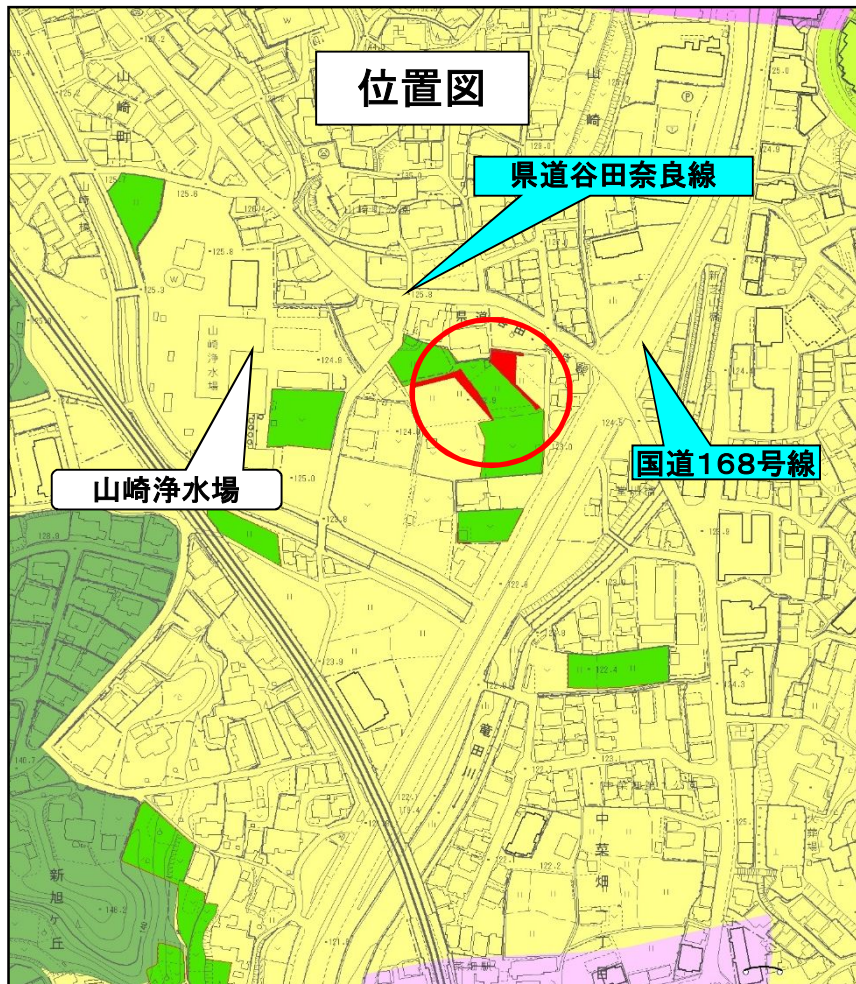
市街化区域内の農地等は、緑のオープンスペース機能、防災避難空間としての機能、雨水の貯留や水循環を担う機能等を期待することができ、また、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用がある。

そのような市街化区域内の農地を計画的かつ持続性のある緑地として保全し、豊かな都市環境の形成に資するため新たに指定を行う。

変更内容

内 容	件数	地区番号
生駒市生産緑地地区追加指定申出書により生産緑地法第3条及び生駒市生産緑地地区追加指定要綱に規定する要件を満たす農地を新たに追加指定する。	2件	80

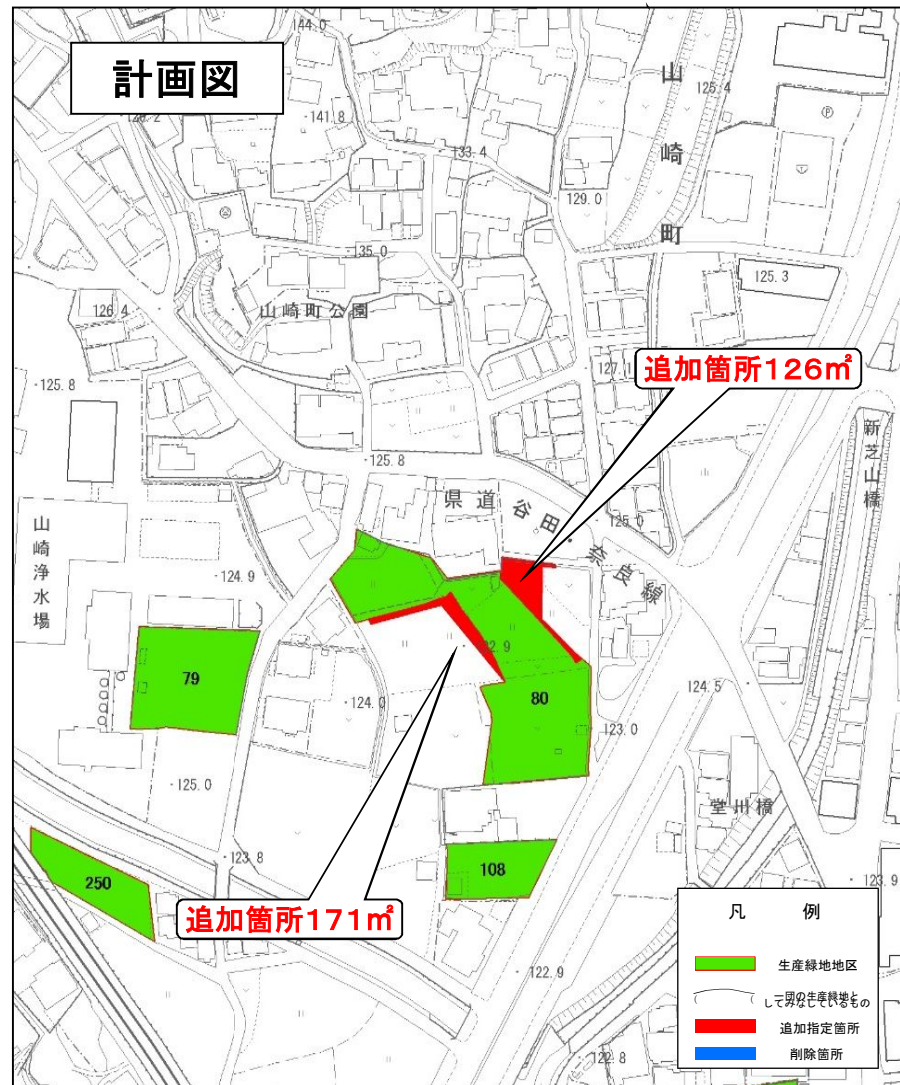
地区番号 80



地区……山崎町地内

位置……山崎浄水場の東側約50m

平成26年7月24日生駒市生産緑地地区追加
指定申出書提出



地区番号 80

航空写真



生産緑地変更地区一覧

地区番号	所在地	面積(m ²)	内 容
220	小瀬町737	581	買い取り申出により削除するもの
	小瀬町739	1375	
26	小明町610	89	
	小明町611	277	
	小明町616	555	
	小明町617	928	
27	小明町586	995	
	合 計 面 積	4800	

地区番号	所在地	面積(m ²)	内 容
26	小明町589	396	買い取り申出により面積要件を満たさなくなったもの
27	小明町578-2	99	
	小明町578-3	145	
	合 計 面 積	640	

地区番号	所在地	面積(m ²)	内 容
80	山崎町452-1	126	追加指定申請により追加するもの
	山崎町454-1	171	
	合 計 面 積	297	

大和都市計画生産緑地地区の変更について

新旧対照表

面積	備考
< 42.43 ha > 約 41.91 ha (- 0.52 ha)	< 261ヶ所 > 地区数 259ヶ所 (- 2ヶ所)

< > 内数字は変更前
() 内数字は増減数

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	平成26年10月1日
告示番号	生駒市告示第153号
縦覧期間	平成26年10月 1日(水)から 平成26年10月15日(水)まで
縦覧者数	1名
意見書の提出	無し